

# 盛岡顯正會

嚴子縣盛岡市川原町十三番地

統一

第一百五十九號

明治三十一年二月廿四日 第二種郵便物登記  
昭和四十一年五月十五日(第三回四月三日)發行

(1)

歸依三寶

(妙典研究會第三回會に於ける講演)

本多日生

本日は四月廿八日で日蓮上人開宗の紀念日を兼ねて例會を催されたのであります。私は喜んで出席いたしました。さて今日は佛教の信仰に就いての心得方をお話いたします。佛教の信仰に就いて第一に心得べき事であつて、又た最後まで大切な事柄は何なんであるか、信仰の始と終とを貫して居るものは何であるか、それは「三寶に歸依する」といふと、これが佛教の信仰を一言として表白する完全なる言顯はし方である、三寶といへば、佛寶、法寶、僧寶の三つで、これには一体三寶、別相三寶等の區別がある。さて釋迦牟尼佛が世に出現の當時に、佛教以外の者が、佛教に入し来る時は、必ず三歸戒を受ける。これが佛教信者の標章であつて、歸依佛、歸依法、歸依僧の三歸戒を受けて、そこに初めて佛教信者たると許容されるのである。古來これを「翻耶の三歸」と稱へ、信仰の

正路と名けて居る。これは獨り佛教のみに限らず、凡そ形式を具ふる成立宗教には、大抵具へて居るもので、クリストの神と、その聖書と、宣教師とは、クリスト教に於けて三寶である、孔子と論語とその道統を發揮する者は、即ち儒教の三寶とも云へるので、佛教の信仰に入る初めには三寶に歸依すべきことを定め、又た最後佛教の極談法華經壽量品に至つても、三寶を大切に尊重すべきことを教へられてある。自我偈に「不聞三寶名」とあるは、三寶の名を聞くと聞かざるとが、信仰上重大なる要義になつて居るので、日蓮上人の本尊に就いて後人は法本尊、人本尊等の説を立てたが、孰れも皆誤つた議論である。上人の大本尊は實に本門常住の三寶を高顯せられ、護法善神をも具へたる、三寶具足の本尊である。この三寶式の勸請は議論以上のもので、即ち確定せる教義である。日蓮門下の各派では、或は平等大慧の南無妙法蓮華經、或は本果實證の南無妙法蓮華經、正觀直達の妙法華と、題目の上に學說を持ち來つて差別を骨張して居るが、門下共通の獨

## 目

次

歸依三寶

本多日生

當體義抄(四)

坂本日祐

忠魂碑文  
感慨餘錄

牧田南山子

教學財團公告

樂本子

妙典研究會に就いて

大學林同窓會

宗務廳錄事報

諸文としては、聖祖が最運房へ授與せられた弘教者布教上の決心を強くする爲めに撰ばれたる祈福經耶ち撰法華經のその中に勸諸文がある、その勸諸文は、本門書量之本尊として本門常住之一切三寶と護法列位之諸天善神とありて、即ち大本尊の全部を經められたる勸請文であるから、口に唱ふる勸請の如く、これを文字の本尊と對照し来れば人本尊にもあらず、法本尊にもあらずして三寶具足の本尊であることは極めて明瞭のことである、尙ほこれを經典の上より見るも、書量品に説ける様式は、良醫と良藥と遣使遺告と、この二つの譬があつて、良醫とは本佛釋尊、良藥とは聲字の妙法遣使遺告とは上行菩薩の再身日蓮上人であつて、斯く三寶式が具足して示されてある、然るを優陀那師が中央の南無妙法蓮華經とは釋迦の名であると言はれたが左様な義は經文にも妙判にも毫も無い、これは弘法大師が法華經の開題に妙法蓮華經は觀自在王如來の密號であるといつた外には類例のない異説である、日蓮上人

的機械でなく、感情あり、意志ありて、知情意の三者が共同の働きをするものである。多くの意識中には偶々理性一邊に偏し、或は感情にのみ傾く如き觀があつても、それが決して單純なる理性の人、單純なる感情の人ではない、されば哲學の理論を究むるにしても、三者平衡の上に於てこそ初めて正確なる研究を進め得るものであると説いて居る宗教も亦然り、宗教は單に感情を満足せしめて安心されば、理性とは反して居つても構はないといふべきものではない、「豚となつて満足せんよりは、人となつて煩問せよ」といふ格言の通り、消極的慰安のみ與ふ正の宗教は能く理性と感情と意志とが調和して人格の完成となり、哲學的基礎の上には理性の満足を得、宗敎的信仰の上には公正圓滿なる安心を定め、而して社會には道義的活動となり、鞏固なる意志を以てこれを貫するものでなければならぬ、されば完全なる信仰も亦條理を辦へ、善徳を積み、安心を得るものでなければ

ねばならぬ、彼のクリスト教や念佛宗の如き感情に偏せる御有難主義の信仰を以て只客觀の神や佛とのみ顧み、主觀の自己は罪の子なり罪障深きものなりと卑め、又は禪宗の如くに感情を卑しめて只自己の力を認め、又は禪宗の如くに感情を卑しめて只自己の力を認めむものは、其に片輪の信仰である、これ等は二十世紀の思想界には到底適合しない、完全なる信仰は一方には客觀の佛陀の力を認むると同時に、又一方には主觀の自己の力の向上を信じて、この主觀客觀の共力を認めたものでなければならぬ、幸にして法華經は、一方には高遠なる哲學的理論を光顯し、又他面には宗教的信仰と道義實行の力を與ふるものである方便品の諸法實相の教説は、天地法界的實相を説明して哲學的理論の頂點に達し吾人佛性の向上を教へて開佛知見と説き、尙これに満足せずして書量品には、百尺竿頭一步を進めて偉大なる實在の佛陀を光顯せられてある、これが法華經の尊い所以である、彼の念佛の三部經には只阿彌陀の願力を説くのみで、固より宇宙觀も佛陀觀も根底が説いてない、禪宗の尊重する首楞嚴

人は廣略要の中には要を探るとて、一切經の中には法華經、法華經の中より方便、書量、一四句偈を取り、一四句偈の中に南無妙法蓮華經の五字七字を撰取して法華經と五字に纏め、要が中の要法と定められたのであつて、決して釋迦の名として妙法を見られたものでない、妄りに學者の口先に迷ふて信仰を誤まらぬやう注意せねばならぬ凡そ宗教の正邪を甄別する標準は何に據るかといふに心理學上知情意の三つを各別に分けた時代には、或は感情的宗教、或は知力的宗教などといふ分類を立てたが、最近の學説は、知情意の三つは調和されたもので人間の一意識の働きは、知情意の調和平衡の作用であつて、單に感情的のものでもなく、又單に知的のものでもない、といふ進歩した學説になつて居る、故に例へば法曹社會でも單に冷靜なる理論一邊に由るものではなく、情狀函量といひ、法官の心證があり、殊に辯護士が力を用ゆる處は、主として情的部面であると思ふ又彼のラッド博士の説に據れば、人間は單純なる論理

經 維摩經の如きは哲學的基礎の一端たる抽象實在の理論のみに傾いて大なる活動的實在の佛陀は顯はれてないから、宗教の生命たる感應の本旨を逸して居る。さてかかる佛教中の最尊最勝なる法華經をば、結束して五字一音の妙法蓮華經を撰取したのが、これが佛教に於ける眞の法實である、佛實とは法華經證量品に光顯せられたる完全實在の本佛即ち久遠實成の釋迦牟尼佛これが眞の佛實である、これを弘むる眞の信實は本化の大菩薩である、これを本門常住の三寶と稱す日蓮上人は實にこの本門の三寶を世に光顯する爲めに吾が日本國に出生し二十餘年間の研鑽試練を積みて三十餘年間活動健闘を續けられたのである。

佛教史を通観するに佛滅後に佛教の信仰は二様に分かれ、一は堂塔伽藍と建立して、佛陀の形像舍利を安置しこれを、崇拜する信仰となり、又一方には經藏を造立して一切經を藏置する經典崇拜の信仰起り、この佛像崇拜と經典崇拜との二種の信仰が並び行はれて滅後之の佛教界を支配したのであるが、日蓮上人の所立は、

今月今夜の月は、過去數千年来照り輝ける月であつて松島の月、洞庭湖の月、ナイagaraの月も、東京の月と別物でない、時間上には今夜の月を中心として此月が過去をも照らし、又た空間にには此の處の月が十方へ輝く月である如く、佛陀の本体より考ふれば今のこの世界に降誕せられたる釋迦牟尼佛の外に大日があつたり、佛陀があるのではなく、現身の釋迦佛が中心である間に降誕し給へる佛陀を劣れりと思ふは大なる誤解である所以を再說いたしますれば、華嚴の盧舍那の如き大身を尊とし考ふるは未だ眞に佛陀を知らざるもので、法華經の妙音品には、佛陀は身の大小を以て見るべきものでない、娑婆世界の人類が小身だから、それを適當する丈けの佛身を示現して濟度せらるゝのだからそれが尊といひのであるぞ、妙音の身が大身なれば

決して單なる形像崇拜でもなく、又た單なる經典崇拜でもなく、一切經の中より法華經を取り、この法華經の文にあらず義にあらざる深意として、則ち法華經の精神たる五字一音の妙法蓮華經を取り、佛陀には久遠實成の本佛の實在、則ち今現に活ける佛陀を顯はされたのである、元來佛陀には二佛あるのではなく、機見不同なるが爲め多くの佛ありと見るのてあります淨飯摩耶を父母として人類の形を以て印度に降誕せられ、八相成道と唱へ玉ひし生身の釋迦牟尼世尊と、吾人が今肉眼を以て見奉ること能はざる實在不滅の佛陀との關係が不明なる經々は、所謂方便の經説である、即ち小乘經では生身の佛陀を尊び、法身不滅の佛陀いかになりしやは不明なり、極大乗經は法身と生身とを分離し、生身の佛陀を卑しく見て、佛陀、大日等の佛陀を法身報身の尊き佛とし、釋迦佛を第二に下して見るのてある、然るに實大乘の法華經は生身の佛陀と法身實在の佛陀との關係を鮮明に教へ、生身即法身にして全く別佛でないことを明かしたのである、例へば

とて決して釋迦佛の小身なのを侮蔑してはならぬと教誡せられてある、佛陀の本体は固より絶待無限であるから非大非小で、その應現は自在であるから西方にも東方にも限られたものでなく、遍一切處であつて到らざる處なく、普ねく應現し給ふものであるから、大小遠近を以て論すべきものでない、苟くも吾人人類の前に姿を現はして教導感化を與へんとならば佛陀はその大士のみを集めて法を説かれたとしても、娑婆世界の衆生を擯斥して寄せ附けないといふに於て、吾人人類と何等の交渉も持たないから、いくら大日如來がエライにしても迷へる吾人を救濟し得ぬ佛陀であるからも取れないではないか、大日如來が金剛法界宮で法身の大士のみを集めて法を説かれたとしても、娑婆世界の衆生を擯斥して寄せ附けないといふに於て、吾人人類と何等の交渉も持たないから、いくら大日如來がエライにしても迷へる吾人を救濟し得ぬ佛陀であるからも取れないではないか、大日如來が金剛法界宮で法身

り智慧あり慈悲ありて、有限なる吾人人類に接合し親しく吾人の身邊に接近して濟度する力を有せらるゝのである、自我偈の「隨應所可度」といふは即ちこの妙旨を示せるのである、吾人に隨應せらるゝ慈悲こそ實に尊といひ有難い所以て、釋迦佛こそ人類として現はれ、人類の智慧感情等に應じて濟度を垂れ給ふたので真にこれが偉大なる所以てある、法華提婆品に入歲の龍女がこの釋迦佛を讀め奉りて曰ふ

深く罪福の相と達して、偏ねく十方を照らし給ふ、微妙の淨き法身、相を具ること三十二、八十種好を以て、用て法身を莊嚴せり、と

佛陀は功德と罪惡とを深く知り給ふ、それも機械的因果法のみでなく、道徳的因果法をも知り給ふ、又た此の娑婆世界を教濟し給ふと同時に、偏ねく十方世界を照らし給ふ、この「偏照於十方」の一句が他方他佛の教ひの光を持ち來ることを打消す意義であつて最も妙である、次の「微妙淨法身」以下は、華嚴の大佛、真言の大日、或は彌陀、藥師の如き佛陀は、この世界に

來り給はずして遠方に在まし、過去の佛は已に去り給ひて今は現はれ給はねど、今我が釋迦如來は實在不滅の法身如來にて在ますと同時に、その絶待無限の身を有限の三十二相八十種好を以て莊嚴しまして我等を濟度せんとして今現に此處に大慈悲の隨應を示し給ふこれを真善美を具足し給へる眞佛なるぞと詔ふたのである、述門の提婆品すら尚ほこの妙義を顯はす、況んや本門の毒量品には、久遠實成三身即一の大如來を光顯し、その大如來の秘密神通の力は堅に三世を貫き、横に十方に遍ねきことを開明し、即ち時間の上には無始無終に實在不滅に在まして而かもその中心を今の釋迦牟尼とし、空間には無邊無際に遍滿應現し給ふもその中心を此娑婆世界に在りと說き給ふ、斯く無限を有限に持ち来る所は、實に大哲理を示されたのである。

「有限と無限の標號とするにあらずんば哲學の力なし」彼の禪宗の如き濫りに有限の人格を斥けて虚空の如き佛に憧憬る思想は、これを哲學の上より見ても已に舊く、吾人より考へても虛空の如き絶待に一致すると

いふはその欲求ではない、法華經に數ゆる佛陀は、吾人が人類に應生し給へる微妙莊嚴の具体的的人格の佛陀、それが實在不滅の法身佛であると明かされたのであつて、これを久遠實成の本佛と稱へる、されば歴史の生身の佛陀は即教理的實在の佛陀である、法華經を信じないものは、釋迦佛は已に涅槃に入りて滅し給へりと思ふてあるが、法華を信ずるものは、釋迦佛常に實在しましますことを確信して居るのである、畢竟佛陀が印度に出誕しましたのは、斯くの如き理智悲闇滿にして妙相莊嚴し給へる佛陀が、實在しまして常恒不斷に我等と守らせ給ふことを現實に示す爲めてある、姉崎博士が聖語錄に記せる序文に次の句あり、曰く

丈六色身の佛は本覺法身の應現、現世人身の救主は即ち是れ活靈神力の化肉。されど若し又世に現身の師主なくば、凡愚罪障の世間如何にして本來の妙法に接し得べき。抑も亦色身の救主がその健闘と獻身との實例を人の身に活現する事なかりしならんには、吾等五欲の奴、如何にして死魔の

縛を解き得ん。此と思へば色身の佛は吾等人の世の眼、而して本覺の佛はこの眼を照らす常住の光なり。阿含の佛陀は我未成佛時と說いて、吾等如來と信ずる者を導き賜ひ、法華法座の佛は成佛以來無量劫と歎へて久遠の善量を顯はし賜ふ。言は異なり跡は相距るに似たれども、是れ皆一乘久遠の大道、三世諸佛の妙法なり。と

こは實に名言である、若し現身の佛陀なくば、佛と尊としといふも只想像に過ぎない、故に吾人が佛陀を信ずるに就いても、吾人に隨應し給ふ佛陀の隨他的慈悲のツナガリを尊ぶべきである、例へば親が子を養育する目的は、立派に世に立てんとするのであるが、さりとて幼き子供が好める玩具を壊はして悲み、犬に吠へられて泣く場面には、親としては別にこれを悲むに足らず、泣くに及ばぬと思ふとも、打捨て置けば子供は苦むから、菓子を與へて慰め、犬を追拂ふて安心をさせるとやうに、佛陀の目よりは、吾人日常の煩悶苦痛は誠に悲むに足らず憂ふる價値なしと見給ふこと多か

らんも、深き同情よりして人間の四苦八苦の巷に身を  
降して吾人人生の心中に應じて慰安を與へその苦痛を  
歎ひ給ふので。これが佛陀の隨應の慈悲であつて最も  
尊とい處である。故に上人の開目抄には眞の佛陀を渴  
仰しやうとならば、法華經を通して佛陀を見、又我  
が身を見てそこに尊い本体あることを知らねばならぬ  
と教へられてある。只文字章句のみを尊ふは全く法華經  
の真意でない、圓智坊が五十年間一字三禮して法華經  
を讀誦したのを、聖祖はこれを誠しめ彼は形式に流  
れ、その信仰意識は法華經に背けりと、教へられてあ  
る、聖祖門下にはこの圓智坊の亞流が今尚ほ多く存し  
て居るやうであるが反省すべきことと思ふ、要するに  
先づ信仰意識を定めねばならぬ、只御題目が有難いと  
いふのみでは、正當なる信仰意識は分かるまいと思ふ  
這是手が從來實驗して居る大議論である、意識を定め  
ずして只形式より入りて有難いといふ題目は、先づ真  
言の阿字觀の如きものか、或は天台にいふ實相の妙理  
がこの妙法の言語の内に集まれるものと考へて居るの

て、理窟とも信仰とも別別の出来ないものである、さ  
もなくば妄從的の經典崇拜者に外ならぬ、日蓮上人は  
壽量品の良醫と良藥と遣使との三寶式を根據として、  
佛陀の尊と慈悲功德力を妙法の内に包有せることを  
説明されたので、即ち本尊抄には

釋尊の因行果德の二法は妙法蓮華經の五字に是足  
す、我等此の五字を受持すれば、自然に彼の因果  
の功德を譲り與へ給ふ（聖語錄）

と示されてある、されば妙法經力といふは、經典の力  
といふのではなく、佛陀の功德力である、天台へ佛  
陀の權實の二智を以て妙法の極力として居る、然るに  
妙法を自然的機械的の真如の力と見、或は神秘的に真  
言の阿字の如くに思ふは頗る幼稚なる見解である、如  
來といふは冷かなる真如の理を自在に運用したまゝ法  
王であると同時に智慧圓滿である、故に妙法の經力は  
全く佛陀の理智と慈悲功德の力とを結晶したるものと  
妙法の文字音聲の中に包んで吾人に傳へ給ふものであ  
ることを信知せねばならぬ、されば法蓮抄には

此佛の御功德をば、法華經を信する人にゆづり給  
ふ、例せば悲母の食物の乳となりて赤子を養ふが  
如し、「今此の三界は皆是れ我有なり、其の中の衆  
生は悉く是れ吾子なり」等云々、教主釋尊は、  
此の功德を法華經の文字となして一切衆生の口に  
なめさせ給ふ、赤子の水火をわきまへず、毒と藥  
とを知らざれども、乳を含めば身命をつなぐが如  
し（聖語錄）と

總ての食物が母の健全なる胃中に消化されて乳となり  
赤子を養ふが如く、真理も善徳も美も愛も總て佛陀の  
慈悲の意輪に包まれ功德力となり、それを妙法の文字  
妙法の聲字は上には佛陀の慈悲の活ける感應あり、下  
には吾人佛性の活ける心靈ありて、内外交渉してそこ  
に初めて妙法の聲字に活ける力を生ずるのである、舊  
聲音に傳へて吾人赤子を濟度し給ふのである、されば  
過ぎないてあらう、かく云へば或は云はん、然らば釋

尊に直接にあ範りすれば可なるべしと、されど吾人が  
釋尊にお詰りするには、必ず妙法を通じて釋尊の  
慈悲海中に攝取せらるゝので、この佛陀と教法との關係  
が古來動かぬ教系をなして居るのであるから、吾人は  
は當にこの教系を辿らねばならぬ、蓋し第一着に吾人  
は心の内に燃ゆるが如き信仰を持たねばならぬ、それ  
には少くとも自覺を要するので、即ち自己は如何なる  
ものぞといふに、法華經に教へられたる自己は、決し  
て賤劣なものでない、クリストと教ゆる如き神に造ら  
れたものでない、又た小乘の説を見れば、自己の煩  
惱より苦果の此の依身を得たと説き、制慾主義を採る  
のであるが、涅槃經には譬を擧げてこれを評してある  
それは室内的暗黒を除くことは可いが、除いたのみで  
光明を認むるけれども室内は尚ほ空虚であつて寶玉  
を見ない、寶玉の教は光明を認むると同時にそこに  
寶玉あることを發見すると説いてある、されば吾人は

煩惱の暗黒を除き、そこに智慧の光明を認め、本覺には本覺の如來となりて無限の智慧と慈悲と功德力を實現する事を理想とせねばならぬ、佛陀は吾人にかかる向上性があるから、開佛知見とこれを光顯する爲めに出現せられたのである、吾人は決してクリストのいふが如き罪の子でもなく、念佛宗が教ゆる如き罪惡のものでない、法華經には長者と弟子との喻を舉げて吾人の尊重すべきを教へ、又法華經に反對するものを「人間を輕賤する者」と戒め、常不輕菩薩としては、一切衆生は皆悉く向上性を有してあるから人生を輕しめずと二十四字の文を唱へて専ら禮拜を行せられた、畢竟煩惱は附屬物であつて、吾人の本質は寶玉の如き佛性を有するのである、故に「玉かけながら述ひぬるかな」と、古人は法華の意を咏じてゐる。又法華經には女子の特性を尊重してそれを發揮せしめてある、法華經には斯くの如く自己の尊重すべきことを歎

て  
ば、現世主義に惑溺するも無論不可である、共に宗教の眞價を知らぬものである、さればとて宗教の生活に入り満足を得て活動するそれを指して直ちに即身成佛と稱すべきでない、無限絶待の成佛を信じない慢心の輩は、魔見に陥つたものである、要するに宗教は、一步は滿足、一步は活動を教ゆるもので、所謂死生の間に出入して能く満足し健闘するのが信仰の生活である

苦をば苦とさとり、樂をば樂とひらき、苦樂ともに思ひ合せて南無妙法蓮華經と唱へ（註四五九）といふ安心に住せねばならぬ、只我が身の無病息災とのみ祈るといふ柔弱い信仰ではなく、この人世は波風多く何時舟が覆へり沈没するかも知れない、その時に泰然自若として毫も死を恐れず、又能くその狂瀾怒濤の中に優悠として泳ぐ心得を有して居らねばならぬ、即ち信仰の力により能く道義的觀念を養成し、人格を完成して社會に寄與し、遂には絶待の成佛を期するまでの、極まりたる利益を得ねばならぬ、聖祖の立正安國の利益は、即ち健全なる者も來れ、病者も來れ、智者も愚人も皆來りてこの信仰の生活に入り、本佛釋迦牟尼の大慈悲に教はれよと教へられたのである、彼の冥福的利益や神祕的利益は畢竟傍系である、例へば商品出しの場合に於ける景品たるに過ぎない、法華經の信仰と、日蓮上人の聖訓は、眞正なる宗教を完全に信仰すべきことを教られたのである

しく、誠に悦べき現象であるが、畢竟これは法華經の理想に近づき來りつゝある準備とも信ずることが出来る、されば從來法華經の信仰に入つて居るものは、只形式の信仰に止まらず精神的に完全なる信仰を持たねばならぬ、又た未だ信仰に入らない者は、進んでこの信仰に入り自己の缺陷を補ひ人格を完全して社會に貢献し、皆俱に未來の成佛を期せねばならぬ、前來述べたる如く、法華經の信仰は消極的には如何なる場合にも平和満足を得、積極的には活動健闘して打勝たねばならぬ、日蓮上人の人格は實に斯の理想を實現して吾人の前に示されたものである、口に唱ふる南無妙法蓮華經の音聲は、一方には平和と満足との意を表はし一方には奮闘活動の勇氣を示めしもの、この五字一音の内に能く平和と勇氣との陰陽兩面を調和して居るのである、これは實に本大上人の絶大なる信仰より出てて六百年來鉛へ上げたる妙音である、これを家庭に持ち來る時は、平和にして元氣ある家庭を形造り、國家に傳播する時は健全なる文明を實現し得るのである。

の佛知見を以て、一部唯本の法華經に約し、他經の文を引用して本門壽量の經功を顯したる妙判で有ます、故に下の丁ナ文等に有る他經下文顯已通得引用ヲ也と判じて有ます、然るに先師の書に此の分科を正直捨方便丁ナの文より取りて有ます、此の正直捨方便の文より下の判文は、當軒の蓮華能證の人を出して上の判文を結釋したる文で有ます、此の正直捨方便の下に他經を引用したる文は毫も有りません、然れば本門開顕の知見を以て一部唯本の法華經に約し、他經の文を引て本門壽量の經功を顯したる文なし、恐らくは祖判に對して疎遠の分文で有らふかと思ひます、且つ一致者流の日講が脣蒙の分科に、上來は在世の機に約し、此より下の妙判は、宗祖が本門開顕の佛知見を以て、一部唯本の法華經に約し、他經の涅槃經、大強精進經等を笑

是より隨文消釋して聽せます、向に分文した通り此より下の妙判は、宗祖が本門開顕の佛知見を以て、一部唯本の法華經に約し、他經の涅槃經、大強精進經等を笑

引用し、本門壽量當軒蓮華の經功を顯したる妙判なれば、此の一切衆生と申すは、迹門方便品所說の真如の妙理より染淨の縁に隨て出生したる九染一淨の本無今有の一切衆生では有ません、本門壽量品所說の無始事常住の十界互具の本有不思議の九染一淨の十界を指して一切衆生と判したるて有る、此の本門壽量品所說の一切衆生と申すは、不可思議の十界にして無始本有の九界本因の衆生に、無始本有の佛界本果の佛と具足して有ます、我等も是の如きの衆生なれば、假令愚痴復た無始本有の佛界本果の佛に、無始本有の九界本因の衆生を具足したる本因本果一體不二の不可思議の衆生で有ます、我等も是の如きの衆生なれば、假令愚痴闇鈍の凡夫と生れられたども、即妙法當軒の蓮華佛なる者で有る乎と問れたる文で有ます、答の文を消釋しますれば、今問者の申された妙法蓮華の當軒には二種有ます、一には性德本有の妙法蓮華の當軒で、是れに約して論すれば、念佛真言等の輩は申すまでもなく、法界に有とし所有一切の諸法は、悉皆妙法蓮華の當軒て有る、此の資格を自當にして待て居ては、何の世まで

る、現在には人格の完成を得、未來には成佛を遂ぐることが能る、現世安穩後生善處の大果報は、寔に本門常住の三寶に歸依する所の意義ある信仰に依て獲得らるゝのである、されば初めて信仰に入る時より最後信仰を完成するまで、この歸依三寶の聖教を大切に守持ねばなりませぬ

南無本門常住の三寶護法列位の諸天善神哀愍納受あらせ給へ南無妙法蓮華經（完）

## 當軒義抄（四）

齡八十四老比丘 坂本日桓 講義

問、一切衆生皆悉妙法蓮華當軒者、如我等愚癡聞鈍凡夫、即妙法當軒也乎。答、當世諸人雖多之不出二人、謂權教人、實教人也、而信權教方便念佛等人、不可云妙法蓮華軒、信實教法華經人、即

當軒蓮華真如妙軒是也。文

日桓曰、此の問一切衆生と云ふより去て、下丁ワ不可疑之と云ふ文に至る卅九行の判文は、宗祖が本門開顕

も猫は猫、鼠は鼠で、浮ぶ瀬が有りません、是れに約すれば開者も妙法蓮華の當軸では有るけれども、百億萬年経ても今の通り愚癡闇鈍の凡夫て有る、夫れてはねからつまらん次第て有る、二には修德顯現の妙法蓮華の當軸、此の當軸に成るのが最第一の肝要なのである、其處尚ほ辨じて聽せて置かねば成らぬ事が有る、上に辨じて聽せた性德本有の妙法蓮華の當軸は、所證の妙境となり、修德顯現の妙法蓮華の當軸は、能證の妙智で有つて、境智冥合せねば修德顯現の本佛釋尊の如きの妙法蓮華の當軸の佛とは成られません、さて此の能證の人と成るに就て、日蓮が深く考へるに、當世の諸人稻庵の如く多けれども、畢竟二た別れの人て有る、謂く念佛、真言、禪、律等の權教の人と、開述顯本一部唯本の法華經實教の人と、此の二種の人て有る、讀實、執述讀本の人々をば、妙法蓮華經の當軸の人とは云ふ可からず（念得等ある等の一字の中には、跡外の達門）

大乘妙法を信唱する行人と、大乘の衆生と名を附したる者て有ると判じたるのである、涅槃經には斯の通りの全文は見當りません、宗祖取意して引用したるので有ませう

大強精進經云、衆生與如來同共一法身、清淨妙無比、稱妙法蓮華經文

此の經文を解釋しますれば、此の衆生も、上に辨じて聽せた無始本有事常住の九界の衆生て有ます、次に如來と申すも、無始事常住の佛を指したるので有ます、次に同共一ノ法身ニ清淨妙無比と申すは、無始事常住の九界の衆生と、無始事常住の佛界の如來と、同じく共に無始本有無作三身即一の事法身佛にして、無始本有事常住の九界本因の蓮華に無始本有事常住の佛界本果の達實を具足し、無始事常住の佛界本果の達實にすべき者有ることなしと說き、此の清淨無比の十界事常住の當軸を妙法蓮華經と稱說したるので有ると、宗

祖開顕の佛知見を用て他經と隨義轉用したる妙判で有ります

南岳大師、四安樂行云、修行法華經者、此一心學一字、衆莫普備、一時具足非次第入、必如蓮華衆

菓一時具足、是名一乘衆生之義文  
此の二行七字の文は、分て三段、初の五句廿四字は法說也、次に必如の下の二句は譬說也、三に是名の下の一句八字は結釋て有る、已上分文で、宗祖が此の釋を引用したるは、一には南岳の内鑑に約し、二には宗祖が開顕の佛智見を以て隨義轉用したるて有ます、脩初の五句廿四字の文を解釋すれば、文に一心とあるは、一念のことである、開述顯本の法華經壽量所顯の三秘の妙法を如說修行する行者の此の一念に十界互具と佛界を具し、無始の佛界に九界を備へて、十界各々十界の衆生を普く備へて、九界即佛界の當軸にして煩惱業、苦の三道を法身、般若、解脱の三德と轉するのみの事にて、無始の九界に佛界を一時に具足して有るが

開述顯本唯本一部の法華實教を信する人が、即妙法蓮華の當軸、真如妙法の當軸の人はて是れあるを判じたるなり（眞如妙法と云ふは、達門所談の無始事常住本有の十界の當軸に具足したる諸法の如是實相、如是實體、乃至、如是實本末究竟等の事相の十如是を眞如と申して有ます、眞實の十如と云ふ事で有る）

涅槃經云、一切衆生信大乘故、名大乘衆生文

宗祖此の涅槃經、大強精進經を引用し舉て、結釋して文「雖有二他經二下ノ文顯已通ノ得ニ引用ヲ也」と判じて本門顯の佛知見を以て他經の文を引て隨義轉用して本門壽量の經功を顯したる妙判で有ます、此れより當家の宗義に任せて涅槃經并に大強精進經の文を解釋致しませう、此の涅槃經の文の一切衆生と指したるは次ぎ上みに辨明致しました無始本有事常住の十界を一切衆生と説かれたるので有ます、又た大乗と指したるは常途の大乗とは大に異なりたる大乗で、開述顯本唯一部の法華經を大乗と指したるので有ます、宗祖の曰く、一品二半を除くの外は小乘經等と判じ給へり、然れば開述顯本の妙法を大乗と判じたるは、晴天の赫日の如く辨を費にあよばず、此の顯本法華壽量所顯の

故に、九界の迷を断じて次第に佛界に悟入するに非ずと釋したる文なり、次に必如の二句を消釋すれば、斯の如く行者の一念に十界の衆生を具足したる事を譬を取つて申さば、草蓮華の一輪の中には必ず蓮華と同時に衆生の蓮實を具足して有ると同一にして、九界の華因と同時に佛界の蓮實を無始より具足して有と釋したる文で有る、三に是名の下の一旬八字の結釋の文を消釋すれば、文に一乘と有るは、無作三身即一の應身如來の事て有る、具には一佛乘と申します、壽量所顯の三秘の妙法を如說修行する行者の當軀は、取も直さず一佛乘の妙義を持ちたる衆生と名付たると結釋したる文で有る

又云、二乘聲聞及餓根菩薩、方圓道中次第修學、利根菩薩正直捨方便不修次第行、若證法華時、衆

菓悉具足、是名一乘衆生文

此の又云と云ふより去て丁度父母所生肉身是也と云ふ文に至る十七行八字は、大に分て兩段である、初の又云より下丁度歷劫修行の文に至る七行三字の釋は、如

利根の下の文を消釋すれば、利根の菩薩とは（唯本一部當軀の蓮華會上に列坐して十界互具一念三千の具足道を闇て、）此の菩薩は、正直に未開顯の法華軀外の迹門等の權教の方便を捨て、不具足道の隔離、未融の次第行を修せずして、開迹顯本壽量所顯の眞の十界互具一念三千の具足道を聞いて、若し此の妙法蓮華の理由を證得する時は、無始の九界に無始の佛界を具足し、無始の佛界に無始の九界を具足したるを、衆生悉く具足すと釋したるのて有る、此の事の一念三千の妙法當軀の蓮華を證得したる行者を一佛乘の衆生と名づくる者て有ると云ふ釋なり

南岳釋意次第行三字、當世學者別教料簡也、然此の文を消釋すれば、上に引用したる大師の釋の次第行の三字を、當世天台宗の學者達が、華嚴、方等、般爾前圓、爾前諸大乘經、並頤漸大小諸經也、證據無量義經云、次說三方等十二部經、華嚴海空、宣說菩薩歷劫修行文

來在世の人間に約して非蓮華佛と蓮華佛の二種を明し、此の中又二つ、先是引き、次に南岳の下は釋す、二に大強精進より下丁度父母所生肉身是也と云ふ文に至る十行五字は、滅後末法に約して當軀蓮華の人を明す、初の在世に約して當軀蓮華の人を明す中に又たび二つ、先是南岳の釋を引き、次に南岳釋意の下は宗祖自ら大師の内鑑と開闢の知見を用て所引の釋の意を判じ、又分为て二つ、初めは他の釋を舉て斥ひ、然此の下は當軀の蓮華は獨り法華經に限る事を判ず。偕て大師の内鑑に約して消釋しますれば、壽量顯本未説已前の經に在坐したる二乘聲聞（二乘聲聞と舉げたるは、以て知るべし）及び純根の菩薩（此純根の菩薩とは、總して味の四教在坐の菩薩、且つ軸外の法華迹門の會上に在坐したる菩薩は、壽量顯本已前の菩薩なれば無始の衆生十界互具の具足道を知らず、不具足道の人なれば純根の菩薩なるべし）は三藏教聲聞經を繰るを以て知るべし）は方便道の中にて斷惑證理し、九界を出てて次第に佛界に至る隔離未融の法門を修學したる者にして、十界不具足道の人なれば十界互具一念三千の妙法當軀の蓮華の具足道を知らざる者なりと釋したる文で有る、次に

若の中に説きたる別教て有ると料簡したるは、一往像法時代の化他外用に約して云ふたる判談にして、大師の内鑑自證の釋たる事を知らざる申分で有る、然るに大師の内鑑自證の釋に約して釋すれば、壽量顯本の法門は、無始の九界の本因に無始の佛界の本果を具足し、無始の佛界の本果に無始の九界的本因を具足したる眞の十界互具一念三千の具足道に對して、方便道の次第行と釋したる事なれば、本門壽量顯本已前の爾前の法華迹門軀外の圓教と、爾前の華嚴、方等、般若等の圓教と、並に總て化儀の頓漸の四教、化法の大小の諸經の、眞の一念三千の具足道を説ざる不具足道の經々を、方便道の次第行と釋したる文で有る、と宗祖が大師の自證内鑑に約して判じたる妙判て有る、或人問ふ、壽量顯本已前の爾前經と名付けたるは、自義か、聖説か、答て曰く、聖説也、宗祖の曰く、日蓮が佐渡已前の法門は爾前經也（參三澤抄を拜見せよ）と、是れ其證也、宗祖顯本法華宗建の時、日本國中一人残らず法敵なれば、暫時養利噉鈍の手術を以て台家に附順し、假

りに像法適時の法門に依り密に靈山別付の妙法を信唱し、弟子檀那等に教示したり、佐渡左遷の後、時至り機熟したるを以て、公然壽量顯本の妙法を弘宣し給へり、宗祖豈に當途に云ふ爾前福教の念佛、真言等の法門を弘めん耶、依て爾前經とは顯本已前の躰外述門を指したるのである、然れば壽量顯本の爾前の經と云ふ事なり

證據より下の文を消釋すれば、此の無量義經の引用の文の中に、宣說苦薩歷劫修行の二句八字が入用にて、餘は列文なれば相從して引れたる者て有る、此の引用の意は、無量義經は從一出多を説きたる甚深の經なれども、眞の一念三千の妙法の大直道を説かざる經にて、唯菩薩の歷劫修行を宣說したる方便道の次第行の法門て有ると、壽量顯本の上より立て、述門及び無量義經を斥れたる妙判て有ます、是れは此れ山家大師の内鑑の意を探り、注釋の文に付順して判じたる者て有る、註釋中廿五云く、言ひ宣說苦薩歷劫修行者顯レ未説ニ直道ア文

## 忠魂碑文

静岡縣知事正五位勳三等李家隆介題額  
明治三十七年日露役起壯丁應徵。茲靜岡縣濱名郡吉津村吉美區出身之將卒、戰死病歿者五人焉。  
陸軍步兵大尉正七位吉田伸太郎、奉職於第三師團，在第十八聯隊、屬第二軍、航清得利寺、鞍山店、首山堡等、激戰數回、舉措得當、莫不奏殊功、吉田中隊之美稱傳世矣。於是、自第二軍司令官奥大將、賜威狀焉。偶棄銃劍、歸治于名古屋豫備病院。翌年二月爲第三十四聯隊附、移靜岡。七月轉爲第五十五師團第六十聯隊第四中隊長、率部下再發名古屋涉戰地。出則行軍、入則專從事勤績調查、不圖罹急創症於沙河鎮、遂逝去矣。十月十八日也。於豐橋營、依例修葬、謚勇進院功烈日仲大居士、壽三十。依戰功、授賜功四級金鵝勳章、及勳五等雙光旭日章。

近衛步兵上等兵佐原甫十、父曰伊平、其長子也。應召入近衛師團、班後備步兵第一聯隊第三中隊第一小隊。二月十八日、發東京、從宇品航韓國鐵南浦、守順安、  
第十八聯隊補充員、發營所、航清國柳樹屯、編入第八中隊。五月病入石灰窑子舍衛病院、病篤送還、自廣島豫備病院、轉名古屋豫備病院。暨病革、免除兵役、歸鄉而歿、十一月十二日也。謚一妙院義定日昌居士、年二十二。

嗚呼、是役空前大舉也。今此諸子、勇猛壯烈、忘身忘家、爲國家犧牲。各收遺骨、盛舉村葬之奠、而瘞于妙立寺先臺城、鄉人欲勒石傳後昆、醵資而贈之親族。於茲、骨肉相諫、以樹此碑。

明治第四十年丁未七月

延兼現董

老齋大僧正日福

謹誌並書

濱松 佐藤北洲 銘刻

## 感慨餘錄

北米南山子

(此の一葉、夙に北米より飛來す、而も誌面の都合にて、掲載を避けざり、譜ふ想せよ。編者附言)

○酒は飲めぬ、煙草は喫へぬ、とは彼のクリスチヤンが日曜日毎に辻説法を試みて居る際の、開口一番の定り文句である。素より白人も日本人も同一の歩調である。それに引き替へて、米國の人間を見ると、酒と煙草に關係のない人間は極めて少ない、善い時にも酒、悪い時にも酒、生れたとて酒、死んだとて酒、友人に

安州、阿金溝、鳳凰城等。又前哨成木溪湖之日、稟捲土襲來之敵、本隊以在大陣鎗鎗、要擊太甚、以寡富多、其苦戰不可名狀。當是時、力戰奮闘者數十、彈丸貫通頭部即死矣。實十月十一日也。謚勇猛院溪湖日進居士時年三十有五、配土屋氏、男某幼在家。叙勳八等、賜白色桐葉章。

陸軍歩兵一等卒林與十、父曰金次郎、第三子也。在第三師團第十八聯隊第十中隊第三小隊。役起也、發豐橋營所、航清國猿鬼石。爾來轉戰于南山、大石橋、八卦溝等、殆十回、或爲斥候、或爲傳令、或爲散兵、從事各種任務。八月三十一日、於首山堡之激戰、中九面傷、入野戰病務。八月三十一日、於首山堡之激戰、中九面傷、入野戰病院、翌日遂逝矣。噫、子豪膽機敏勇敢殊功、依第十中隊長寺部十藏、伍長菅沼喜太郎二氏之通牒則彰也。謚興道院首山日勇居士、享年二十四。叙勳八等、賜白色桐葉章。

陸軍看護卒野末兵太郎、父曰文太郎、其長子也。三月九日、應充員召集、入第三師團、爲第二野戰病院附屬、

謀院長新居松之助氏、發名古屋、從宇品乘博多丸、航清國鹽大湊、參與南山、得利寺之二大戰。又在于丁家屯、李家屯、北瓦房店之三療養所、從事職務、忘眠食能竭其分、爲他模範焉、因院長之翰墨顯著也。不圖罹病於南瓦房店兵站病院、爲不歸客矣。八月二十六日也。謚報國院瓦房日忠居士、時年二十又五。叙勳八等、賜白色桐葉章。

陸軍歩兵二等卒塙坂平、父曰五吉、其長子也。三十一年十二月、以適齡入豐橋營、翌年三月、爲後備步兵

奇遇したとて酒、友人と訣別するとして酒、又街道を歩行してある人の、その紳士と言はず、労働者と言はず、口にシガードくわへて居らぬものは先づ少ない、それが證據には、酒屋と煙草屋は二三軒毎に立派な構へて、お客様を待つて居る事は、一度米國の土を踏んだ人は能く知つて居るであらう、殊に驚かざるを得ないのは、隆々たる高貴の婦人にして、而かも日曜日には酒の發賣を禁じられたる法規を破りてまでも、巡回の眼を忍んで、酒を飲みに行へ連中は數へ切れない、若し酒を飲み煙草を喫する者は、クリスチヤンの信者でないとしたならば、所謂信者たるものは米國中に何計りもあるまい、否一人もいかにも知れん、夫れはその筈だ、口に非を説く牧師とやら申す先生が、或る料亭で下手をうつた事が、本年七月頃の新聞紙上で一花咲かした事があつた、人間はどうしても人間だ、而も飲みつい喫ひつゝ、其の非を人に説く所は、寧ろ大膽なる信徒として僕は驚服する。

○大臣の洋食に肥るのは、文明の餘澤であつて、工女

◎境遇に對する人心の變化と云ふものは甚だしい、僕は日本に居つた時には隨分と信心をして居つた、宗門の世話もして居つた、否、してあつたつもりである、そして渡米するに際しても、この護法愛宗の道念は極めて激烈であつた、所が實際この國に來てからと云ふものは、充分に時間が僅ならぬのと、第一には宗學の素養がないので、他人にこの幽玄靈妙なる大法を勵めることの困難なるのみならず、やゝもすると已れ自身の信仰さへ、退歩しては居ないかとの事が心配でならぬ、それはその筈である、耳には説法を聽かず、目に見は異体同心の會合をも見る事が出来ぬのである、恰もが裝へる夢の姿、聽くものは俗界の惡魔が利に走る、最も怖ろしき、最も卑しさ叫びの聲のみだ、チャーチ野に彷徨して居ると同然、見るものは物質的文明の塵の籠は堕落せる世人の俗業俗事の夢は覺醒せしむるけれどもが、未だ靈的問題に對して、即ち人生の歸趣に就ては、煩悶の苦痛を慰藉し、安神立命の極致を與へ

る方はない、あゝ世の多くの人は米國の文明を説くがそれは單に物質的方面のみだ、靈の道を研究するには即ち文明宗教國は東方の一小國、我大日本帝國である。世界第一の本尊はこの國に建てられてある、日本に生を稟けて居る人は誠に多幸多福な人である、僕は上陸後信仰發展の一助として、日課として聖語錄を繙ひて居る、如何に草臥れた日でも聖語を拜すれば、苦痛は消せて歡喜の情が溢れて来る、故に雪の朝も風の夕も墓語錄を詠しまつらぬ時はない、僕が以前ハンボードに在つた時、業務を終つては卓上の燈下に聖語を詠して居ると、石井長右衛門と云ふ廣島縣の人人が、毎時僕の傍に來りて一意專聽、その風姿既に赤誠求道の狀が聲として聞かず、謹んで詠聽して喜んで居つた、石井氏は暇のある時は受持文や讀經を學ぶのを何よりの樂みとして居られた、頑固一點張の昔人間ではあるが、家は禪宗の生れなれども歎する所ありて單稱日蓮宗に

の目ざしに干からびるのは、文明の絞り精である相なして見ると、今の或る一方の宗教家は大臣性で、その信徒は工女性とも見てよいか知らん、日夜營々と汗水流して儲けた贋縁金のお賽錢、その貴重の錢を布教の二字に銘を打つて、遙々渡米して宗義を弘通せんとするまでの、眞面目の態度は結構だが、儀面その傳道の有様はさうであるか、佛教青年會と云ふ名は、確かに新聞紙上で寄附金の大廣告文は見たが、一度も辻に説法をする姿は見ん、國民の義務として必ず支拂ねばならぬ税金すら、稅務署の役人の御足勞を煩はし、年に一二度の芝居や相撲の興行でも、少し木戸錢が高ければお見合せ遊ばす、今の世の人に面白くもない、苦い酸い辛い話をするのに、唯だ新聞に寄附金の廣告をして、誰れあつて寄附金を持つて、わざ／＼會堂に説教を聽きに行く者があらうぞ、クリスチヤンが佛教は退隱主義であつて、活氣がないと唱へてあるのも、或はそゝかも知れぬ、今少しは佛教と云ふ二字に對しても顧みて貰ひたい。

歸依せられた相だが、常に僕が拜誦する聖語を耳にし  
ては、佛祖の大恩に感激しては嬉し涙をこぼして居ら  
れた、目には一丁字なき人なるに、二ヶ月餘にして、  
壽量品を暗誦されたのを見ても、如何に熱心なるかは  
知れるであらう、氏の曰く「私は渡米してあしかけ七  
年になりますが、先づ無事で今日まで渡世が出来た  
のも、全く佛様のお蔭です、その上結構なお宗旨に歸  
依し、佛恩を報ずる機を得ましたのは、百萬圓の大金  
を儲けたより、もつと喜ばしく有り難く感じます、四  
十一年の末には必ず郷國廣島縣に歸りますから、乙  
の佛様の御恩報じには、顯本法華宗のお上人を招待申  
して、先づ一家眷族は素より、近郷の人々にこの喜び  
を分ちたく、此頃はこの事計り樂んで居ります」と、  
涙ながらの物語り、在留の同胞とし云へば、例の黃金  
の夢にあそはれて、義理も人情も地に墮ちたる中に、  
石井氏の如きは鎌錢の中の金貨である、何一つ不自由  
なき日本に暮しながら、況して顯本の家に生れながら  
もし萬人に一人でも信仰を忘れて居る人があつたなら

## 妙典研究會に就いて

崇 本 子

誠に茅出度い次第であるが、僕は男子である、殊に岡  
山城には盡したく思ふて居るが、今日まで何等なす  
所なくして過したるは赤面の至りだ、郷里を去つて一  
年有半の今日、其當時を追憶すれば又心痛に堪へぬも  
のがある、僕を除いて賢明なる岡山信徒の好青年は、其  
間頭に冥に宗門發展の道を講せられて居るであらう、  
佛教篤信會は如何、日蓮研究會は如何、祖書講話會は  
如何、學生佛教講話會は如何、花咲く春とともにその  
芳しき香りの益々咲きにほふ時を樂しんで居る。

大聖釋迦牟尼佛陀の宗教は、哲學面にも、宗教面にも  
倫理面にも、文學面にも、其他諸有の各方面に亘りて  
古往今來吾人の心靈上に於ける全般の欲求を満足せし  
むる完成の意義を有せる絶待尊貴的一大宗教にして、  
其の完成の意義を完全圓滿に闡明傳達せる傳道者とし  
て、吾人は聖日蓮の道統を尊重するものなり、而して  
聖日蓮の門葉として現に宗團を形成するもの、已に九

ば、この石井氏に對して耻じねばならぬ、今回篤信會  
米國支部より、故國本宗教學財團に應分の寄附金をな  
すに就ても、氏は進んで過分の喜捨となされた、氏は  
過ぐる日岡山本浦山本行寺の能仁師が開眼主としての  
本門の大本尊を拜授され、此處に正しき本宗の信徒  
となられた、僕は特にその清き美談を記すと同時に、  
氏が佛祖冥護の下に、益々信仰の活現を祈る  
○ど一思ふても、ど一考へても、ど一見ても、感心す  
るのは、毎日曜日には一家舉つて必ずお寺詣りをなし、  
説教を聞くと云ふことは、僕の眼に映するクリスチヤ  
ン信者の美點である、いや戀愛がど一とか、星である  
董であるとか、世評はあるが、面しよしそれが星にす  
るも董にするも、寺詣て神聖は確かに彼等の體魄に重  
視されて居る、ど一であるか、毎月一回の演説會にも  
理屈を附けて欠席し、甚だしきに到つては年に數回の  
宗門の聖日にさへ顔を出さぬ人がありはせぬかしら  
ん、これでは顯本の信徒として少し文句がある、風か  
は聞く岡山の婦人界は近來盛況を呈してゐること、

教團あるを見ては、予は唯その分裂割據の形式の無意義なるに驚かざるを得ず、何となれば門下各教團の宗旨とする所のものは、齊しく聖日蓮の弘傳し給へる道法にして、その根幹の教義は、孰れも未だ異義あるを認めざればなり、蓋し斯の分派を形成せる所以は、或は教義解釋の鮮明を缺き、或は形式儀禮の末節に拘泥して、徒らに群盲撫象の偏見に陥るるに外ならず、豈に猛省せざるべけんや、茲に今ま聖日蓮の主導を研鑽して、活宗教の真價を發揮し、その生々たる活力と赫々たる光明とを、吾人人生社會の上に寄與して、自他俱安の理想を實現せんとする團結起れり、之れを妙典研究會と爲す、この團体や、本より毫も宗見派別の觀念なく、正しく一大佛教の正系を護持して現代的心靈界に貢献せんするもの、寔に之れ聖日蓮の寵兒とし  
て、吾人は大にその發展進歩を祝禱して止まざるなり即ち先づ該會設立の趣旨と會則とを列記せん

妙典研究會設立ノ趣旨

本會設立ノ趣意書ニ代へ、左ニ發會式舉行ノ奉告文  
ヲ掲グ

奉 告 文  
南無末法時機相應主師親三德有緣ノ大導師日蓮大聖  
ノ御寶前ニ於テ、本化御門下ノ優婆塞不食誠恐誠惶

恭ク奏聞ス、茲ニ御聖訓ヲ遵奉シ事ノ一念三千是好  
良藥ノ南無妙法蓮華經ヲ信受スル某等有志ノ士相謀リ、  
法華經及ビ御妙判ヲ研究シテ行學併セ修メ、以テ自  
他共ニ利益シ、不惜身命ニ妙法流布ノ大旨ヲ眼瞼シ  
テ如說修行ヲ全フセント欲シ、維時本化ノ大薩埵南  
無日蓮大聖ガ此ノ國土ニ始メテ示現セラレタル御降  
誕ノ吉辰ヲトシ、明治四十一年二月十六日、會員松  
本郡太郎ノ宅ニ會合シ、御寶前ニ供ヘ奉ル別冊ノ通  
リ會則ヲ議定シ、幹事ヲモ選舉シテ、妙典研究會ヲ  
組織シ、御親筆ノ大曼陀羅本尊並ニ大聖ノ御寶前ニ  
於テ法味ヲ捧ゲ、發會ノ式ヲ舉行セントス  
唯ダ願クハ某等ノ微志ヲ知見昭覽シ給ヒ、此舉ヲ哀  
懃嘉納シ給ヒテ、將來魔事ナク本會ノ益發展シテ會  
員一同ノ所願不虛、此ノ大願ヲ成滿スルコトヲ得セ  
シメ給ヘ、誠恐誠惶、謹シテ奉告ス  
南無妙法蓮華經

## 妙典研究會規則

## 妙典研究會發願人

第一條 本會ハ妙典研究會ト稱ス

第二條 本會ハ大聖日蓮ノ教義ヲ信奉シ法華經及ビ

第三條 祖書ノ研究講述ヲ目的トス

可キモノトス  
但シ會場ハ幹事ニ於テ指定スルモノトス

第四條 本會ハ毎會經典讀誦ノ場合ニハ唱導者ヲ互

選ス

第五條 本會ハ本化門下ノ碩學高僧ヲ招請シ妙道ノ  
講説ヲ聽聞スルコトアル可シ第六條 本會會員ハ異体同心ノ聖訓ヲ遵奉シテ親交  
ヲ厚フシ吉凶ニ關シ相互ノ誠意ヲ表現ス可シ第七條 但シ本會事務所ハ當分ノ内東京市日本橋區箱  
崎町四丁目一番地ニ置ク第八條 本會ノ幹事ハ會員中ヨリ互選ス其ノ任期ハ  
一ヶ年トス第九條 本會ノ經費ハ會費及ビ義捐金ヲ以テ之ニ充  
ス可キモノトス第十條 本會會員ハ會費トシテ金十錢ヲ、毎月醵出  
ス

右聖祖ノ寶前ニ於テ議定セル者也

明治四十一年二月十六日 妙典研究會

かくして妙典研究會は、實に本年二月十六日、聖祖降  
誕の聖日を以て、その發會の儀式を擧げられぬ、今當  
日の狀況を都下の新聞紙より摘錄せん、曰く

## 妙典研究會の開講

十六日午後一時より日本橋區箱崎町四ノ一辯護士松  
本郡太郎氏方に開らかれたる日蓮降誕會は、辯護士  
中の信仰者磯部四郎、齊藤孝治氏等の發起にて、理  
想的崇嚴なる會式との事に記者も參會し立正會 四月廿八日午後一時より 松本辯  
護士邸に於て立正會を兼ね第三回例會を開會せり

今其概況を記さんに、當日は松本氏邸門には大國旗  
を交叉して祝意を表し、全邸二階書院の床に、聖祖  
の御真筆曼陀羅及び肖像を奉安し、御寶前には御酒  
紅白鏡餅、山野海河の新鮮なる野菜、なま御膳もの一  
臺、夏蜜柑、林檎取交一台等の供物、并華香燈は  
例の通なるが、何れも普通寺院等の飾付とは異り、  
何れも色の配合等其体裁は誠に美麗と莊嚴を極めた  
り、而して定刻には兩天にも拘はらず、會員三十餘  
名の外熱心なる參拜者男女十數名來會し、先づ松本  
辯護士幹事を代表して開會の辭を兼ねて一場の演説  
をなし、夫より會員一同讀經唱題して法要を修し、  
後本多大僧正約三時間法華經講義の後、會員の隨意  
質問に應答せられ、多大の法益ありて一同歎異退散  
したるは午後七時半頃なりし、參會者中には  
本宗の篤信家村上米次、大貫忠次郎、梅津彦三郎  
小林鍊太郎、親松虎次郎、小林虎之助諸氏も見受け  
たり、云々

かくて三月二十九日には、第二次の會合あり、特に講  
師として本宗管長本多大僧正を招請し、四月二十八日  
には、立宗會を兼ねてその第三例會を催ほし、本多大  
僧正を始め加藤日宗新報主筆（該用の爲め不參）等を招請して  
講筵を張り（本多卿の講演は、既定の年布、既定の年布）立宗會に於ける狀況  
を法之光（既定の年布）より抜萃せん

さて第四會は本月廿四日開催せらるといふ、如斯にし  
て進み行かば、思ふに該會は今後當に大に發展して世  
道人心を指導すべき一大團結を形成するを得んか、門  
下各教團の碩德名士よ、須らく派別の墙壁を撤し、斯か  
る爲靈活なる團體に對して宜しく一臂の力を惜され

よ、熱誠至信なる妙典研究會の幹事並に會員諸士よ、  
將に益す奮勵持重して斯の會合の目的を完成し、以て  
吾人の豫期する以上に發展進歩の効果を實現せられよ  
爾祖の冥護は常へに諸士の頭上に光被しつゝあるあ  
り、庶幾くは所願具足心大歡喜の得益決定として顯著  
ならん、茲に聊か贅詳を列ね敢て隨喜の微志を表白す。  
和南

### 大學林同窓會

本宗大學林同窓會は、曾て一と度組織せら  
れたるも半途解体の委となりたり、是に於  
て乎現在の諸生相詢りて更らに同窓會を復  
興しぬ、本誌は即ち誌面を割愛して、左に  
その趣意と會則とを掲げ、以て宗門の先輩  
並に道友諸賢に紹介す、希くば諸師幸に斯  
の學界の健兒を援護資助し給へ

編者敬白

大學林同窓會趣意書  
常住實在の本佛釋迦牟尼如來は、印度に應生して吾人  
人類を開導し、人生の苦悶を拔済し、安穩の樂、世間  
の樂、及び涅槃の樂を與へ給ひ、本化上行の再身日蓮  
聖祖は、如來の使として斯の一大德教を吾人に授け給  
ひ、開祖日什正師は、佛祖の斯の正系を承繼して我等

末代の驅鳥に傳へ給ふ、斯かる神聖なる天職を擔へる  
我等は寔に幸榮にして、その責任の重大なること固より論なき所、而して我等は、今や身學窓の下に在りて夙夜専ら行學の二道を勵むもの、他日學成り業卒らば  
將に各其分に應じて皆幾分の責務を果たさざるべからず、實に是れ我等畢生の大事業たるなり、されば曾て我等の先輩は、一と度同窓會を組織して、聊か之れに備ふる所ありき、今この同窓會は、即ち先輩の素志を承けて更らに茲に復興する所のものにして、又之れ他の活躍に資せんとするに在り、仍て希くは、先達の諸師、並に本林出身の諸友、幸に提撕指導の慈愛を賜  
へ、然れば則ち本林同窓會は、平和にして無闇僧伽の實を完くし、異体同心の聖訓を表現し、其處に光明あり活力ある圓滿なる宗教生活の眞味を受得し、頗がてその法悅は向上發展の活動となり。勇健なる奮闘となり、かくて遂には理想的超樂天主義の實現を見るに至らんことを必せり、而して後吾人は初めて貴重なる天職を遂成し得て、最後には完全實在の最大目的に到達すべけんなり、嘻、寔に是れ我等驅鳥の至願たるなり、豈に夫れ勇みて勵まざるべけんや、茲に聊か所思を録し、敢て先進師友の贊助を祈る  
維時明治四十一年五月

大學林同窓會規則  
名稱

### 第一條 本會ハ大學林同窓會ト稱ス

位置

### 第二條 本會ハ東京府下北豊島郡高田村大字雜司ヶ谷

顯本法華宗大學林内ニ置ク

會員

### 第三條 本會會員ヲ分ツテ左ノ五種トス

一、在學生ヲ正會員トス

二、本林出身者ヲ普通會員トス

三、本會ノ趣旨ニ賛同スル者ヲ贊助會員トス

四、本林教師並ニ本林ニ對シ特殊ノ關係アル者ヲ

特別會員トス

五、本宗ノ碩德高僧ヲ名譽會員トス

目的

### 第四條 本會ハ品性ヲ修養シ智德ヲ研磨シ異体同心ノ

聖訓ヲ體シテ宗教家タルノ本分ヲ完フルヲ以テ

目的トス

### 第五條 本會ハ前條ノ目的ヲ達センガ爲メ左ノ事業ヲ

行フ

一、毎年一回學期ノ終ニ於テ大會ヲ開ク

二、毎月二回通常會ヲ開キ以テ智識ノ交換ヲ計リ

役員

三、必要ノ場合ニハ臨時會ヲ開ク

### (27) 第六條 本會ハ會長一名副會長一名幹事二名會計一名

告示第十一號  
顯示本宗務廳錄事  
宗內一般  
前管長大僧正本多日生貌下本月十五日内務省ヨリ管長  
附則  
第八條 本則ヲ變改セントスルトキハ正會員三分ニ以  
上ノ贊同ヲ得ベキモノトス

講宗新治説  
野口義禪師  
講習生は西部布教師及び有志僧侶にして、毎日午後抽  
數を以て左の題に就いて各領解を口述せしめらる  
佛教の体相  
教法觀の結論  
人身觀の結論  
法界觀の結論  
本草義の結論  
信仰の要義  
得益の總要  
原田容廣  
川崎英照  
野老乾爲  
石川顯隆  
龍仁事一  
三好信道  
提木日種

會には本多師の信頼草の講演取要抄の輪読ありき、六月は十四、二十一兩日開催すといふ。  
●妙典研究會 都下辯護士等法曹界の名士を中心とし神田八持十持等餘々たる信者より成る同會は、去る二月十六日にその發會式を舉げ、三月廿九日の第二會には本多日生師を聘して講演を聽き、四月廿八日は立正會を兼て第三例會を開き當日本多師の講演あり(註)本月は廿四日第四回を催すといふ、本誌に同人の隨喜せる一文を掲げたり、吾人は同會の發展して今後益す盛大ならんことをを望む  
●第二回西部講習會 豫報の如く去る四月四日より十日まで一週間總本山京都妙滿寺に於て開催せらる、講師及び講題は

|    |            |         |        |        |
|----|------------|---------|--------|--------|
| 雜報 | 寺住         | 十八區妙經寺住 | 內藤     | 岡元     |
| 寺住 | 寺住(以上四、二六) | 一區妙經寺住  | 米倉     | 井村     |
| 寺住 | 三區妙圓寺住     | 小鹽      | 芝沼     | 全山名    |
| 寺住 | 六區         | 北田      | 有田     | 久我     |
| 寺住 | 中學統        | 中學統     | 僧都     | 全      |
| 寺住 | 教授         | 教授      | 教授     | 教授     |
| 寺住 | 二二)        | 二二)     | 二二)    | 二二)    |
| 寺住 | 香講師        | 香講師     | 香講師    | 香講師    |
| 寺住 | 大川日教徒弟     | 大川日教徒弟  | 大川日教徒弟 | 大川日教徒弟 |
| 寺住 | (九許可)      | (九許可)   | (九許可)  | (九許可)  |
| 雜報 | 動 告 報      | 動 告 報   | 動 告 報  | 動 告 報  |

六日改選執行の處、現管長本多大僧正猊下は、復び宗門の輿望を擔ふて満點を以て當選相成、本月十五日内務省の認可を得て、本月十七日續任就職せらるといふ當日は宗務廳に於て就職式祝賀會を催す筈、その詳況は次號に報すべし

●本多管長の御親教 本多管長猊下には去る三月三十日より梶木鎧事を隨へ左の各地御巡教の上、四月二十五日歸京せられたり

三月三十一日 遠州白須賀町妙泰寺大法會並に説教  
四月一日より三日間 豊橋市妙聞寺 同 上  
四月四日より一周間 京都總本山 西部講習會  
同十日より三日間 同 大法會並に説教會  
同十五日 京都寂光寺大法會  
同十八日 備前和氣町本成寺軍人追弔法會  
同一夜 同町小學校 佛教説會  
同十九日夜 国山市内山下弘通所婦人會講話  
同二十日夜 同市本行寺佛教演説會  
同二十二日夜 同市中村祐七氏宅法話  
同二十三日夜 同市中村祐七氏宅法話  
●早稻田會と茗谷學園 早稻田日蓮主義研究會にて  
は去る四月二十五日春季大會を催ほし、大隈伯、高島氏等の演説あり、又小石川茗谷學園の宗義研究會は四月廿六日第十一例會を開き、當日本多講師は行法篇總抄の輪講を始め本多講師の講評あり、本月十日第十二

しも多數の辯士と僅少の時間とは終に諸師の名論卓説を聽くの餘裕なからしめたるは遺憾なりき、而かも熱心なる聽衆は毎夜定時間に來集し、中にも國語を解する洋人二名がノートに筆記しつゝ、連夜參聽したるは、感ずべきことにこそ。

終に登山の僧員を舉ぐれば、中田大僧正を始め、教務部長藤崎通明、評議員井村恂也、錄事梶木日種、野老乾爲、能仁事一、大橋日襲、高橋遵碩、原田容廣、山本通辨、古谷養真、稻葉知勇、高田日暢、大川日教、石川顯隆、堤正音、村瀬顯中、加藤智明、大塚無偏、三好信道、山田誠心、野口會英、秋葉純一、高端山貴、及び川崎本照、竹内智壽等の諸師にて、各地の檀信徒は群參して塔中に溢れ頗る盛況なりき。

●洞師御遠諱大法會　寂光寺開山久遠院日淵上人第

三百年御諱報恩會は、豫記の如く四月十五日京都川東寂光寺に於て執行せらる、同寺境内の櫻花は満開にて一段の風致を添へ、天童十餘名は本正寺を宿坊として當日午後寂光寺へ練り込み、管長本多大僧正猊下は大導師、野口本山部長、田上山主は副導師として、本山登山僧員を招請して嚴嵩なる音樂大法要を修し、中田大僧正猊下も特に臨席せられ、野口部長の謳誦文、田上山主の燒香に次て、天童の献花あり、坪永師を始め本山院席並に近末寺院の諸師斡旋盡力し、參詣者には「日淵聖人傳」「安土間答實記」と全寺婦人構が意匠を凝らせし洞師肖像と寺内風景の繪葉書を施與し、頗る盛

物ア、期スル所ハ唯大法アルノミ永錄十一年歟然トシテ洛北北野ノ經藏ニ入り、届ヲ出デザンフ五年、上人ノ如キハ實ニ精力絶倫ト云ツベキナリ、天文五年請セラレテ妙滿寺貢首トナル、雖然一年ニシテ妙滿寺ヲ退キ、寂光寺ヲ創立シテ弘通ヲ勵ム、後永錄元年六十四才再び妙滿寺ノ貢首トナル、其間安土問答、大佛供養ノ大問題ニ遭遇シ、前ニハ追害ノ爲メ面部ヲ打タレテ血ヲ流シ、後ニハ攘出ノ厄ニ遭フ、雖然其徳ハ遂ニ織田信長公ヲ感化シ、屢々召サレテ法華經ヲ講ジ、又太閤秀吉公ヲ感動シ屢々恩賞ヲ受ク、上人ヲ信譽歸依スルモノ數萬、中ニハ女丈夫ノ養珠院夫人等アリ、弟子ニ本因坊日海上人アリ、何ソ濟々タル士多キ、何ソ歷々タル信徒多キヤ、所著、略述大藏經、法華玄義斯通鈔、法華文句總釋記、止觀斯の抄等ナリ、皆以テ後人ヲ奮起セシムルニ足ル、又謠曲ニ通シ百番抄ヲ造リテ關白秀次公ニ獻スト、何ソ博學ニシテ多能ナル、七十九才自縊ヲ書カシメ、題云、久遠妙法一念信智、下種道順利益衆生、教觀ノ旨跡可見ナリ、又貢藥松堂長老、上人ヲ贊シテ曰、日淵學廣四十九年教網ヲ開張スト、以テ博學ヲ證スベキナリ、今ヤ去テ三百年隔々年我々弟子旦那、豈報恩ノ念ニ堪ヘザランヤ、所信敬本門壽量ノ本尊、所修三大祕法ノ南無妙法蓮華經、異口同音ニ唱フル題目ノ音ハ、遂ニ靈山淨土ニ通徹シテ本佛ノ法樂ニ契ヒ、奉塔婆ノ影、遠ク十方

會なりき、今野口部長の謳誦文を掲げん

請謳誦之事

茲ニ春陽駕遊四山花滿之時、法華本門之道場ニ於テ緝索大衆、謹テ開山久遠院日淵上人三百年御忌報恩會ヲ營ム  
抑モ久遠院日淵上人ハ、享錄二年二月京都室町五條坊門松本町ニ生ル、父ハ加納與祐、上人生レナガラ聰穎、佛ヲ拜スルヲ好ミ、六才父母ニ謝フテ妙滿寺日説上人ノ弟子トナリ出家得度ス、維レ天文三甲午二月ノ頃ナリ、上人十七才奮然志ヲ立テ三井ノ園城寺ニ遊ブ、切磋精勤頭ル俊秀ノ名アリ、上人十九才遷バレテ園城寺大講堂ニ於テ說法ス、時ニ天文十六年花ノ三月ナリキ、上人未ダ足レリトセズ天文二十一年三井園城寺ヲ詳シ、當時學問ニ名高キ越前平等大惠寺ニ遊ブ、晝ハ教相ノ花ヲ摘ミ、夜ハ止觀ノ合ハサ、ルナリ、永錄九年感ズル所アリテ日雄ヲ日淵ト改ム、上人三十八才學ヒノ窓ヲ立て、夢ハ回ルシキ生地都ノ空ニ歸リヌ、雖然風光何物ゾ、富貴何

ニ映シテ普ク四衆ヲ教ハシ、以イ是供奉報恩ニ願クハ上人哀愍御納受、妙法弘布、邪法廢滅、今上陸下寶祚萬歲、弘通不退ナラシメ玉ヘ

南無妙法蓮華經

明治四十一年四月十五日

本化沙門事智悲院日主

因みに右法會の爲めに山主並に檀信徒は、寺内修躉、本堂莊嚴、疊替等に巨資を抛ち、又北村通正、堤正音、武藤照惠の諸師、惣代龜井半七、降谷明晴、池田治兵衛等の諸氏が、特に力を致したりといふ、誠に奇特のことにしてこそ

●久城志那子刀自の葬儀　岡山教界の護法家、本宗總本山信徒總代、教學財團理事たる久城茂太郎氏の祖母志那子刀自は、平素至て健全なりしに去る二月二十日不幸病を發す、刀自自から定命なることを覺り、徐ろに臨終正念を懸祈しつゝありしが、遂に三月二日拂曉唱題聲裡に安然として逝く、行年八十有四、抑も刀自は文政八年五月十日を以て備中淺口の岡部家に生る、資性溫厚、容姿端麗、長じて岡山市久城孫吉氏に嫁す舅姑に事へて孝、夫に貞順、又最も子女の教養に努め、夙に賢母の名あり、而して信佛の念深く、故兒玉日容と誠に所以ある哉、刀自の如きは實に婦人信仰の好模

範となすべきなり、されば昨秋岡山に本宗婦人會を創立するに當り刀自は推されてその會長となる、而して今や即ち亡し、誠に惜むべき哉、かくて三月五日その葬儀を營み、菩提所本行寺主能仁事一師を導師として本山部長野口師、第十五教區管事野老師、和氣本成寺原田師、草生久成寺武師等參會あり、送葬者には婦人會員四十餘名を始め、刀自が兒孫三十餘名、會葬者實に千餘名數町に亘る長行列を形造りしが、一切華美的虚飾を斥けいと嚴肅なる儀禮なりしとぞ、誠に刀自生前の性行も偲ばれて床しき、當日野口本山部長の弔詞あり、左の如し

## 弔詞

南無本門壽量之本尊、知見照覽

總本山信徒惣代久城茂太郎氏祖母志那子、行年八十  
四、以病長逝セラル、嗚呼傷哉、雖然代々法華ノ家ニ生レ篤ク佛法ヲ信ジ、子孫共ニ力ヲ感セテ佛教外  
護ニ當ル、又曾孫出家シテ佛教弘通ヲ勵マントス、  
一人出家九族天ニ生ズト、其功德多也、速ニ靈山淨  
土ニ圓滿之果報ヲ得ンコト無疑、仍而如件

明治四十一年三月五日

總本山事智悲院日主敬白

●岡山教信 二月二十五日山崎町本行寺に於て午後七時より佛教演説會開催、聽衆百餘名、辨士及び演題は

日蓮上人の死生觀

原田容廣

前便に報道せる薩摩阿闍梨日寂上人は、元真言宗の大修驗者にて諸宗を學び、行學共に秀てたる傑士なりしが、駿州富士の日寂上人と三日二夜法論せし結果、遂に潔よく多くの弟子と共に捨邪歸正して法華宗となり、爾後日向大隅薩摩三ヶ國の真言宗を改宗せしめ、又は新寺を建立すること百八十八ヶ寺に及べりと傳ふ右法論の舊跡は細島町を距る半里許、今は只その路傍に題目の寶塔を存するのみかゝる由緒ある舊跡なれば「日鄉上人法論の舊蹟」としてその當時の事蹟を勤して永世不朽に傳へたきものなり、さて十二月十一、十信徒二十餘名海岸に見送り來り、總代田中次吉氏予が爲めに健康を祈るとの發言に連れ、一同唱題の間に上田修次郎氏と同船にて解纏、同日午後四時延岡町に着く、かくて十五日午前六時半細島を發し延岡に向ふ、現日蓮宗ドンドコ的信仰を爲すものありと聞き、その迷妄を諭して正信を教へ、或は「不識天月但觀池月」の話會を開く、毎席四五十名の聽衆、孰れも熱心に參聽、さて永世不朽に傳へたきものなり、さて十二月十一、十信徒二十餘名海岸に見送り來り、總代田中次吉氏予が爲めに健康を祈るとの發言に連れ、一同唱題の間に上田修次郎氏と同船にて解纏、同日午後四時延岡町に着く、かくて十五日午前六時半細島を發し延岡に向ふ、

の寺院多く、その本堂には所謂萬年救護の本尊と稱する曼陀羅一幅を奉安する處、他の日蓮宗寺院に比し殊勝なる思せらる、されど中には清正公、鬼子母神を堂内左右に安置するあり、賽錢函の設備あるありて、日宗寺院のそれと徑庭なきものあるは、實に信むべきことなり、思ふに是れ等は雜亂好みの信者他より入り込み來りて遂にそれ等の欲求を充たすべくかくは設備せしものならんか、希くは病未だ膏肓に入らざる間にかかる迷信狀態を芟除したきことにこそ、而かも同地に於ける聞法者は五六里の遠隔地より態々來聽せるもの多きは、誠に頼母敷事なり、II同十七日は午前、午後の二席開演す、予が破邪顯正の談義に對し、遂に迷信的佛像を撤回して海中に投する約を爲す者四五名に及び、予が全地を出發する際その約を守りて清正公、鬼子母神等を海中に投じたるを見受けたり、誠に奇特の事にこそII同十八日午前、電報あり、住職地に法務あり歸廣を促す、依て今日正午各信徒と訣別の宴を張る膳に上るものは只大根なますのみ、而かも大牢の滋味として信仰的美味を賞翫し、午後四時半曾根川丸に搭じて歸途に就く、浦島冲浦代と北に見て豈後海峡を通過し、西に大分灣を眺め伊豫灘を經て、二十日午後二時松山の高濱に着、夫れより宇品通ひの小蒸漁に轉乗、午後八時宇品に安着し、漁車にて歸廣す、此の行久留米市を始め全地方寺院巡回の豫定なりしも、宮崎縣下へ巡回せる爲め果さず、即ち本年一月下旬再び鹿兒島

能仁師の立正安國論講義あり、終て時事問題「慈善の名の下に私利を貪る（但し半ば慈善に費し半ば己れか腹を肥やす）者に對する贊否如何」と云ふ論題にて討議、議論百出甲論乙駁午後十一時に至る、採決の結果否認派の勝利となり散會、次會は来る二十八日開催す  
縣立農學校に於ては二月十五日春季同窓大會を開きしに、例に依りて能仁事一師を招請したれば、全師は「法華經之妙用」の題下に講演ありたり  
郡部の講演會も各所の高等小學校に開會せられて、全師熱心に參會せられ、大に日蓮主義を鼓吹せられつゝあり（三月、顯月報）  
●大橋師巡教日誌 前々號に掲録せし布教師大橋日製師の九州地方巡教日誌の續稿を得たれば、左に掲げん

に出張の歸途、熊本、三池、柳河、久留米を巡教せり  
その状況は後報すべし

●千葉縣道路布教團 先年承開始せる千葉縣下本宗第三教區と第四教區の一部より成れる道路布教團の現狀は漸次盛況を呈し、本年二月よりは施本部を設けて「文字布教」と題する小冊子を印刷し、毎年四期に發行することに定め、已に二月十八日に春の巻と標してその第一號を出版せり、今その内容を見るに、贊題（三大誓願）成島泰行、宗教と宗旨——萩原啓門、信心と利益——木村乾中、信仰と道義——渡邊乾航、以上諸師が實驗の上より斯の好施本を編製して、道路布教の都度公衆に頒布すといふ、又四月には建宗の巻と標してその第二號を出たせり、日蓮と云ふ名前の解釋——本多日生上人、旭の森——關田養叔、佛教感化の力——木村乾中、信の力——成島泰行、かく道路布教團の諸師が一面には道路布教に努むると同時に、他面に好施本を頒布して傳道に勵まるゝは誠に貴き事業にして、上總法華の麻溝は期年ならずして、この一角より成功の光輝を放つに至らん、諸師請ふ益々健全なれ

●日宗生命保険會社に就いて 全社は河合芳次郎氏が去る明治二十六年米國市俄古の萬國宗教大會に出席して、親しく彼地宗教傳道の實況を觀察し大に感ずる所ありて、歸來直ちに日宗管長を始め諸本山及び全國信徒の賛成を得、殊に村雲尼公、九條、徳川等の貴族の賛助を仰いて創立に從事し、明治二十九年十一月十

五日資本金二十萬圓を以て開業し、爾後熱心と誠實とを以て營業すること茲に十一年、即ち昨四年未現在契約高は一千三百十三萬八千餘圓の多額に達し、近來その社運益々發展して毎月三十萬圓乃至四十萬圓の新契約を收得し、四萬圓乃至五萬圓の保險料を収納しつゝあり、去る四月廿五日臨時總會を開き熟議の結果、伯爵滋野井實麗氏同社に入つて取締役となり、同時に取締役監査役の増員を決議し、奮つて事業の擴張を計り、滋野井伯は既に社長の椅子に据はり、川合芳次郎氏は退隱して内部の改造を行ひ、現代實業界の有力家を重役に舉げ、手勢をスマート事業の經營に當る由なり、茲に注意すべきは彼の日宗火災保險會社が昨年函館大火以來益々困厄に陥り、遂に今回解散したるが、一時日宗生命と日宗火災とはその名稱の類似より世間の誤解を來たせしも、保險業法第四條に依れば、生命保険と損害保險（火災保険の如き類）とを同一の會社に併せて營業の目的と爲すことを得ざる規定にて、即ち日宗生命と日宗火災とは全然別物なれば、被保者に在ては日宗火災の解散に對し毫も懸念するに及ばずといふ、尙ほ本誌廣告欄に於ける日宗生命的廣告參照あれ

●財團評議員會の狀況 既定の如く去る四月十四日本部事務所内に開催せる教學財團第二回評議員會通常會は、當日午前十時開會、市橋理事長事故致席の爲め中村理事之れに代り、先づ抽籤を以て會員の席次を定められ

め、夫れより會長を選定し、九番石井貫一君當選、茲に議會成立し、本部支所員より諸般事務の報告を爲し次て第一號議案より順次決議、終て協議會を開き午後四時散 したり、左に決議録を掲げん

### 第一號議案 決議錄

寄附行為第十二條中左ノ如ク改ム

「二月」ヲ「五月」ニ、「十二月」ヲ「翌年四月」ニ

寄附行為第五條中「金一千圓以上出金セシ者」トア

ル次へ「又ハ出金セシメタル者」ノ十字ヲ加フルコト

右改正追加ヲ可ト認メ、假ニ之レヲ決議ス

### 第二號議案

收 入

一金參百八拾圓 四十年度剩餘操越高

一金千四百五拾圓 四十一年度基金利子

合計金千八百參拾圓也

支 出

一金七百圓

學 事 費

事 務 所 費

金 路 支 所 費

一金八拾貳圓

評議員接待費

其一、府 縣 別 (四十一年三月末日調)  
金額 人員 金額 人員  
千葉 一・六三二・〇三 二六六 桜木 五五〇 二〇

右決議候也

右可決ス

特別決議

評議員ニシテ會議ニ出席シ得ザル爲メ、特ニ他ノ評議員ニ委任シタル場合ニ於テハ、議事採決ノ數ニ加

フ

開治四十一年四月十四日

右決議候也

尚ほ参考の爲め當日報告せし翼賛員申込金額及び人員を次に掲ぐ  
其一、府 縣 別 (四十一年三月末日調)  
金額 人員 金額 人員  
千葉 一・六三二・〇三 二六六 桜木 五五〇 二〇

|              |                 |       |       |       |
|--------------|-----------------|-------|-------|-------|
| 廣島市新川塙町本照寺檀家 | 金貳拾圓(住職)大橋日豐    | 金四拾圓  | 入江善平  | 金貳拾圓  |
| 深井守之助        | 金十圓             | 窪田利兵衛 | 金九圓   | 酒井時次  |
| 郎            | 金八圓             | 堤孝之助  | 金七圓宛  | 小田龜吉  |
| 勝            | 金六圓宛            | 西田一格  | 玉田淺次郎 | 入江寛六  |
| 五圓二十錢        | 福山ツチ            | 金五圓宛  | 中島常次郎 | 丸山    |
| 總三郎          | 石井トフ            | 金貳圓宛  | 藤井リヨ  | 奥田伊三郎 |
| 岩見常次郎        | 山本助一            | 渡邊妙信  | 下間なを  | 金一    |
| 圓五十錢         | 添田協             | 金一圓   | 芳廣勇平  |       |
| 金六十圓         | 朽木縣北高根澤         | 邊本山   |       |       |
| 金二十圓         | 千葉縣大網町          | 本圓評議員 | 見自    |       |
| 金二十圓(二)      | 全縣宮田幸谷          | 仝     | 岩佐    | 春治    |
| 金二十圓         | (二)全縣市原郡下野本泰寺住職 |       | 平山由次郎 |       |
|              |                 |       | 吉田    | 純賀    |
|              |                 |       | 中村庄三郎 |       |

|  |  |                   |
|--|--|-------------------|
| 金三十圓(一) 全縣東金間妙德寺住職   | 金二圓(二) 全 全 東福寺住職   | 金一圓二十錢(二) 全 正覺寺兼住 |
| 金五圓宛 十枝市仲 宮山安次郎 金三圓齊藤自治夫   | 金二圓宛 齊藤與三郎 渡邊市五郎 金一圓宛 菅谷直吉 全(完)齊藤權一郎 全市太郎 金五十錢宛 山田亥之吉 全文次郎 渡邊勘藏 菅谷茂吉 全澁造 | 全縣長生郡豊田村大樂寺檀家     |
| 金二十圓 全縣全郡關村本法寺住職 森川 會殷   | 金二圓五十錢 全 全 東光寺   | 全憲吉               |
| 金二圓 全 全 常 泉 寺  | 金二圓 全縣全郡全村東光寺檀家  |                   |
| 金五十錢 高山丑松 金四十錢 高山政吉 金二十錢   | 金五十錢 高山徳治郎 大和田助太郎 金十錢宛 高山澁藏  |                   |
| 宛 高山徳治郎 大和田助太郎 金十錢宛 高山澁藏   | 全喜治郎 全清太郎 全與左衛門  |                   |
| 阿曾和助 緑川國松 片岡一策 長島慶三郎 篠崎たけ 向七十郎 細谷彌吉 全久米之助 田邊金之助 渡邊主計 金六十錢宛 古山惣五郎 大多和平左衛門 | 人  |                   |

教學財團公 告

御園利右衛門 宗島惣平 片岡喜代治 田邊定一郎  
 全賀司 金五十錢宛 高山與之助 全藤三郎 大多和  
 長太郎 齋藤四郎 森川信一郎 河野六之助 田邊新  
 左衛門 金四十錢宛 大多和德藏 全千代吉 板倉己  
 之吉 河野ハフ 小高仲治郎 御園庄作 田邊秀三郎  
 全四兵衛 諸間源七郎 峰島榮助 北田文藏 野口源  
 之助 金三十錢宛 大多和利助 大塙瀧次郎 片岡五  
 郎右衛門 北田重右衛門 安藤初太郎 金二十五錢  
 高原治郎作 金二十錢宛 板倉吉 全龜吉 全惣太  
 郎 全爲次郎 大多和吉藏 全伊十郎 古山龜之助  
 清野留三郎 緑川三吉 片岡幸三郎 全爲吉 牧野源  
 兵衛 全作次郎 大矢周作 全壹右衛門 御園與兵衛  
 今關庄作 木島健次郎 安藤音吉 渡邊文左衛門 北  
 田祐藏 小野善久 野口三藏 金十錢宛 齊藤安五郎  
 大塙兼吉 齊藤堅次 全平兵衛 全千代助 全勇治郎  
 板倉由藏 全岩藏 全克己 河野孫太郎 全仁三郎  
 全松次郎 全庄藏 渡邊捨五郎 大多和直 平井ムヒ  
 多田耕

中甚平 岩本鶴太郎 渡邊織平 西山銀藏 金五十錢  
 宛 河合仁作 全幸右衛門 全磯吉 香田喜市郎 全  
 照吉 高橋與作 西山來助 金五十二錢 鈴木佐次右  
 衛門 金五十一錢宛 鈴木治郎吉 龜田藤右衛門 金  
 四十二錢宛 鈴木宅右衛門 龜田惣太郎 河合忠藏  
 高橋八五郎 全嘉平 金四十一錢宛 河合初太郎 全  
 幸右衛門 龜田綱五郎 全愛三郎 全伊三郎 白井兵  
 次郎 金四十錢宛 河合源作 龜田重作 全禹太郎  
 神谷權六 佐藤清右衛門 渡邊矢助 西山國作 金三  
 十七錢五厘 河合平作 金三十錢宛 田中嘉藏 全善  
 次兵衛 西山喜代太郎 全市郎右衛門 井上彦作 金  
 二十九錢 龜田鈴次郎 金二十八錢五厘宛 香田要太  
 郎 高橋仁吉 瓜生岩吉 金二十八錢宛 龜田泰助  
 白井傳作 全新五郎 藤井久藏 金二十七錢 高橋作  
 窓金二十錢宛 田中愛三郎 柄木惣助 西山猪太郎  
 全富次郎 全幾平 全政右衛門 全小三郎 渡邊清  
 右衛門 全喜平 全勇平 佐藤榮藏 全權之助 全壹  
 左衛門 全民平 加藤金十 夏目吉三郎 金十七錢  
 三厘宛 小林兼五郎 高橋熊平 渡邊與作 河合末吉  
 窓金十一錢五厘宛 高橋市平 龜田榮藏 全德松  
 全仙次郎 全富藏 全梅吉 金十錢宛 田中倉吉 金八錢  
 滉次郎 全定藏 佐藤とま 鈴木梅太郎 金八錢  
 合長平 金四錢 田中治三郎 金二錢 田中ツマ 河全

金五十錢 大坂府耳原法華寺信徒 阪口 己松  
 金二十圓 今井幸次郎 金二十圓  
 金三十圓 姫路市五軒邸妙立寺檀家 (在米國、但シ拂込額ナ  
 金四十圓 姫路市五軒邸妙立寺檀家 (申込額ト認メ揚前ス)  
 金二十圓 千葉縣山武郡東金町 正覺寺檀家  
 金五圓 吉岡 錢藏 金十圓 板野伊太郎  
 金二圓五十圓 古川倉吉 金三圓 伊藤定太郎  
 金五十錢 松戸伊三郎 金二圓五十錢 伊藤貞次郎

全市全妙善寺檀家(二) 千葉縣山武郡福岡村寶藏寺檀信徒  
 金六十圓 兼田卯吉 金六圓宛 黑田來助 高島卯平  
 金四十圓 山中政吉 金二圓宛 下村米吉 射場安太郎  
 金三圓(二) 京都市二條寺町法光院檀家 三宅元吉  
 金二圓 全市千本五辻 善量寺檀家 小島駒次郎  
 金一百圓(三) 大阪市西高津蓮成寺 住職及ビ檀信徒  
 金一圓五十錢 福井縣高木信行寺檀家 上木久治郎  
 東京府品川町本光寺檀家 田原善兵衛  
 金八圓(十一) 住職今成乾隨 金五圓宛(三) 栗原政次郎  
 福岡十太郎 (一) 松本久次郎 金四圓(二) 根岸文三郎  
 金二圓(四) 江川吉五郎 金五十錢 金子常吉  
 金一圓(二) 名古屋市古渡町靈山寺檀家 田原善兵衛  
 金六十錢(全) 全 下村京治郎  
 愛知縣猪川越境寺檀家(二) 久野長之助 金二十錢宛  
 金五十錢 酒井實之助 全  
 藤文次郎 全縣野田法華寺檀家 村瀬清兵衛 加  
 金三十四圓二十五錢 住職西山日諭 金二圓六十錢  
 高橋譽四郎 金二圓 神谷金作 金一圓十錢 河合抽  
 三郎 金一圓五錢宛 龜田壹藏 全萬吉 白井菊太郎  
 鈴木定藏 金一圓宛 河合爲次郎 渡邊和市 金九  
 十五錢 高橋伊代吉 金八十五錢宛 龜田嘉七 全幸  
 平 白井貞助 瓜生惣作 金八十錢宛 田中宇多吉  
 全源作 金七十錢宛 龜田松五郎 瓜生松太郎 全萬  
 小河龜吉 金六十錢宛 高橋長松 神谷真藏 田

●注意 従來本部への納金を勧募委員の手許へ納附せし取扱上甚だ不都合に付、今後は各寺取扱者より直ちに本部へ宛振替貯金を以て納金有之度(品川支所)

### 教説財團基金寄附申込表(第十九回)所取扱



統一

第一百六十號